

《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問合せは、障害福祉課ファックス(☎552・5150)をご利用ください。

市の開庁時間及び各施設の利用時間の変更について

市では、計画停電及び節電への協力のため、4月1日から水曜日及び土曜日における一部の窓口業務や各施設の利用時間の縮小を実施していましたが、計画停電が当分の間実施されない見込みとなりましたことから、市の窓口業務及び各施設の利用時間につきまして、4月20日(水)から次のとおり実施しています。

◆市役所の水曜日時間外開庁を一部の部署で実施しています

土曜日の窓口業務を一部の部署で午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時を除く)まで行なっていますが、水曜日についても、午後5時15分から午後8時まで業務を行なっています。

※一部取り扱えない業務がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

◆各施設の利用は一部を除き通常どおり行なっています

各施設では利用時間を午後8時までに制限するなどの対応をとっていましたが、利用時間を通常どおりとし、実施しています。

なお、引き続き節電協力のため、屋外体育施設(市営競技場、福生野球場、テニスコート等)及び小中学校の校庭については、屋外照明の使用はできません。詳しくは各施設及び担当課にお問い合わせください。

市では、引き続き節電に努めてまいりますので、市民の皆さんには「理解」と「協力」をお願いします。問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

【重要】被災地から避難されている皆さんへのお願い

東日本大震災により、福生市に避難されている場合は、市防災係または災害コールセンターまで、情報提供いただくようお願いします。

情報提供をしていただくことで、避難前にお住まいの県や市町村から各種給付、税や保険料の減免・猶予等の重要なお知らせをお届けできるようになります。

問合せ安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638、福生市災害コールセンター ☎551・1571 ※平日午前8時30分～午後5時15分

平成23年度福生市5つの元気推進事業計画を策定しました

市では、「誰もが住んでよかった、住みたくある夢のあるまち」を目指して、「子育てが元気」「お年寄り・障害者が元気」「教育が元気」「まちが元気」「スリムな市役所が元気」の「5つの元気」施策を推進しており、福生市5つの元気推進事業計画を策定しました。平成23年度の主要事業は次のとおりです。なお、計画書は市役所1階情報スペース、各図書館、市ホームページでご覧いただけます。
問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

1. 子育てが元気

●「子育て支援カード事業」協賛店等アンケート調査委託

「子育て支援カード事業」に対する効果検証のため、市内事業所及びカード申請者に対してアンケート調査を実施する。

●ヒブワクチン接種事業

生後2か月～4歳までの乳幼児に対して、予防接種に要する費用のうち1回につき自己負担額(1割)を除く費用を公費により負担する。(生活保護世帯については全額負担)

●小児用肺炎球菌ワクチン接種事業

生後2か月～4歳までの乳幼児に対して、予防接種に要する費用のうち1回につき自己負担額(1割)を除く費用を公費により負担する。(生活保護世帯については全額負担)

●子宮頸がん予防ワクチン接種事業

中学校1年生～高校1年生までの女子に対して、予防接種に要する費用のうち1回につき自己負担額(1割)を除く費用を公費により負担する。(生活保護世帯については全額負担)

2. お年寄り・障害者が元気

●重度身体障害児入浴サービス事業

家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害児(6歳から18歳未満)の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るため、福祉センターの特殊浴槽を活用して入浴サービスを提供する。

●重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業

6歳から65歳未満の在宅の重度身体障害者(児)で、家庭での入浴が困難な者(介護保険該当者を除く)に、障害者自立支援法に基づく訪問入浴サービスを行ない、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

●介護人材育成委託事業

介護関係の有資格者(介護福祉士、訪問介護員(1級、2級)等)であって、介護現場における実務経験がない者等を、1年以内の期間事業所が雇用し、実務経験を付与する。

●高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業

65歳以上の高齢者で肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける者に対し、500人を限度(抽選)に予防接種に要する費用のうち4千円を上限額として助成する。(生活保護世帯については全額助成)

3. 教育が元気

●福生市スクール・カウンセラー事業

小学校のスクール・カウンセラー未配置校に福生市スクール・カウンセラーを配置し、教育相談機能の充実を図る。

4. まちが元気

●ロケ支援・福生ドッグブランド構築事業

ロケ撮影の受入体制の強化及び支援サービスを充実させることでロケ誘致の促進を行ない、メディアへの露出機会の増加及び市内事業者の事業機会の創出を行なう。

また、新たな特産品(福生ドッグ)を25年度の東京国体に向け、ブランドを確立するためにPR・普及促進を行なっていく。

●空き店舗対策事業補助金

市内の空き店舗を活用し、コミュニティ・ビジネスに取り組む者に対して家賃補助を試行的に実施する。※1年間の家賃補助として家賃の1/2(5万円を上限)あるいは初期設備費用60万円を選択

●まちづくり振興推進事業委託

22年度に実施した人口の定着に関する研究結果に基づき、推進事業を実施する。

▼人口問題に対応するまちづくり戦略の総括的な取り組み(転入、転出者の意識調査分析)

▼商店街ワークショップの開催、「わがまちの宝探し」プロジェクトの実施

▼コミュニティ・ビジネスのセミナー開催

●地域ブランド発信モデル事業※H22追加事業

観光事業の充実を図るため、空き店舗を活用して観光案内所を設置し、福生の観光スポットの案内、各種パンフレットの配布、福生市及び交流のある登別市、守山市の三市の名産品の紹介・販売など、積極的に地域ブランドを発信していく。

●市道第1160号線道路改良事業(宿橋通り)

市民団体のまちづくり景観推進連絡会と行政が協働し、景観基本計画において提案された「みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう」を具現化するため、昔の本通りで渡船場へと続いていた歴史ある宿橋通りを、地域住民の意見を取り入れ、景観に配慮した安心で安全な歩車共存道として整備する。

●市道第1043号線改良工事(牛浜駅周辺道路整備)

牛浜駅から国体会場の福生市営野球場を結ぶ市道について、凸凹、亀裂、段差等多くみられることから、

安全で快適な道路とするため改良工事を実施する。

●市道幹線Ⅱ-19号線外1路線改良事業

市道幹線Ⅱ-19号線及びⅡ-2号線について、緊急避難道(緊急輸送路)としての歩道幅幅とバリアフリーの観点からセミフラット型の歩車道に改良を行なう。

●会館運営費補助金(土地建物賃借料補助金の改定)

現在会館を所有している町会・自治会のうち、土地・建物を借用し地代等を支払っている町会・自治会の負担軽減を図るため、土地建物賃借料補助金の限度額及び算出根拠を改正する。

補助額地代等から町会・自治会負担分を引いた額の1/2

⇒地代等から町会・自治会負担分を引いた額(限度額あり)

限度額10万円⇒20万円へ引き上げ

●町会・自治会貸与備品(テレビ)購入

アナログ放送が平成23年7月に終了することになるため、地上デジタル放送対応のテレビを購入し貸与する。

●魅力あるまちづくり事業

人口問題に戦略的に対応する姿勢を市内外にアピールするため、シンポジウムを開催するとともに、福生市の魅力を発掘発信する「わがまちの宝探し」ワークショップを開催する。

●清潔で美しいまちづくり事業

「福生市清潔で美しいまちづくり条例」の施行に伴い、ポイ捨て及び犬のふん放置の防止並びに路上喫煙等の規制のための施策を実施する。

●次世代モビリティ活用モデル事業

移動のための手段として、電動アシスト自転車・電気自動車などの「次世代モビリティ」を貸し出すシステムをつくることでCO₂排出を抑制するとともに、観光交流人口の増加と地域産業の活性化を図る。

●結婚記念品の贈呈事業

福生市に婚姻届を提出し、かつ、福生市に住民登録または外国人登録を行なう夫婦を対象に、結婚のお祝いと福生市に住んでいただく感謝の意を込め、結婚記念品として「写真立て」を贈呈する。

5. スリムな市役所が元気

●フリーマーケット事業

行政主体で実施してきたガレージセール(消費者の市)事業を、消費者リーダー、市民及び民間団体が参加する実行委員会へ運営主体を移行する。また、名称をフリーマーケットに改め、出店を有料化する。

●官民協働による「わたしの便利帳」作成

「わたしの便利帳」の作成を、官民協働により市の負担を伴わず、民間事業者が募集する広告の収入で発行と配布費用を賄い、全世帯に配布する。

日本赤十字社 東日本大震災義援金の変更について 加入者名が変更になりました。なお口座番号に変更はありません。【加入者名】日本赤十字社 東日本大震災義援金【口座番号】00140-8-507 問合せ 日本赤十字社東京都支部 ☎03・5273・6743、社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735(福生地区担当窓口)